

広島県公安委員会告示第 67 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 8 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
6P1479	告示の日 (平成 19 年 8 月 6 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA がんばれタブ チくん N5	株式会社 大一商会 代表取締役 市原高明 (愛知県名古屋市中村区 鴨付町一丁目 22 番地)	左同
7P0004	同上	同上	A がんばれタブ チくん GN5	同上	左同
7S0542	同上	回胴式遊 技機	イツキヒロシ SP	株式会社 ジェイピーエ ス 代表取締役 綾部征四郎 (大阪府大阪市福島区福 島六丁目 4 番 10 号ウエ ストビル)	左同
7S0186	同上	同上	トリプルクラウ ン S2-30	清龍ゲームジャパン 株 式会社 代表取締役 尹 弼暎 (東京都台東区東上野三 丁目 13 番 6 号)	左同
7S0517	同上	同上	クレイジージョ ーカー	同上	左同